

令和 3 年度大学入学者選抜における大学入学共通テストの 利用実態および大学からの評価

椎名 久美子, 荒井 清佳, 伊藤 圭, 桜井 裕仁 (大学入試センター), 大塚 雄作 (国際医療福祉大学), 花井 渉 (九州大学)

共通テストの利用実態に関するアンケートの回答データから、一般選抜における共通テストの利用方法が設置形態（国公立）でかなり異なることや、総合型選抜や学校推薦型選抜で共通テストを利用する大学の割合が国立で比較的高いことが示された。また、試験問題の信頼性や試験結果の情報の提供については共通テストの利点として高く評価されているが、試験の実施日程や成績の提供日程の適切さは、難易度や識別力の適切さに比べると低く評価される傾向がみられた。一般選抜での利用における共通テストの問題の難易度に関しては、設置形態だけでなく、二段階選抜の有無や、個別試験の得点と総合して共通テストを用いるかどうかでも捉え方が異なることが示唆された。

キーワード：大学入学共通テスト, 利用方法, 設置形態, 難易度

1 研究の目的

令和 3 年度大学入学者選抜では、大学入学共通テスト（以降「共通テスト」と略記）が初めて実施されると共に、入試区分の名称が「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」に変更され、そのそれぞれにおいて、大学教育を受けるために必要な、学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度）のバランスのとれた評価が求められるようになった（文部科学省, 2020）。本稿は、共通テストが各大学の様々な選抜でどのように利用され、各大学にどう捉えられているかについて、実態調査で得た回答データの分析から傾向をとらえることを目的とする。

2 調査方法

実態調査は、令和 3 年度入学者選抜に関して、令和 3 年度共通テストの利用大学を対象に実施した¹⁾。質問項目には、共通テストの利用に関する質問だけでなく、一般選抜における多面的・総合的評価等や、総合型および学校推薦型選抜における知識・技能、思考力・判断力・表現力等を評価する方法に関する質問も含まれているが、後者は本稿では分析対象としない。

大学入試センターでは各利用大学（大学、専門職大学、短期大学）の入試担当課の連絡先を把握している。研究倫理審査を経て、これらの利用大学の連絡先宛に実態調査への協力依頼状を送付し、各大学の入学者選抜を総合的に把握している方に回答いただくよう手配を依頼した。ただし、母体が同じ大学と短期大学が共通の連絡先を登録しているケースと、別個の連絡先を登録しているケースがあるため、大学と短期大学を厳

密に区別して依頼するのは困難であった。回答を依頼した大学数（757 大学）が令和 3 年度共通テスト利用大学数（866 大学）（大学入試センター, 2020）より少ないのは、このためである。

調査の回答は web フォームの入力で収集した。回答は、複数の選抜区分や選抜日程があるかどうかにかかわらず、1 大学につき 1 通である。令和 3 年 9 月 22 日に回答を依頼して、同年 11 月 22 日を回答期限とした。収集したデータを精査して、明らかな誤りを含むデータや項目間の回答に不整合のあるデータを集計から除外する措置を行った結果、回答を依頼した 757 大学のうち 615 大学からの回答を有効データとした（有効回答率 81.2%）。表 1 に、依頼大学と有効回答大学の設置形態（国立、公立、私立）の内訳を示す。依頼大学と有効回答大学で、設置形態の割合に大きな開きはない。

表 1 依頼大学と有効回答大学の設置形態別内訳

		設置形態			
		国立	公立	私立	計
依頼大学	度数	82	102	573	757
	割合(%)	10.8	13.5	75.7	100.0
有効回答大学	度数	76	80	459	615
	割合(%)	12.4	13.0	74.6	100.0

3 分析結果および考察

3.1 共通テストの利用に関する質問項目の構成

表 2 に、実態調査の質問項目のうち、共通テスト

表 2 共通テストに関する質問項目の構成

	質問対象となる入試区分			質問内容	回答形式
	一般	総合型	学校推薦型		
項目番号	QB-1			共通テストを課している入試方法	選択（複数選択可）
	QB-2	QB-6	QB-10	共通テストの利用方法	選択（複数選択可）
	QB-3	QB-7	QB-11	共通テストを利用する利点 ・6項目について当てはまる程度 ・その他の利点	4段階評定 自由記述
	QB-4	QB-8	QB-12	共通テストの日程、難易度、識別力等について ・5項目について当てはまる程度 ・段階表示得点の利用について	4段階評定（1項目のみ5段階） 利用の有無 + 自由記述
	QB-5	QB-9	QB-13	共通テストが選抜に役立ったか	4段階評定

の利用に関するセクションの構成を示す。QB-1 は、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜のそれぞれにおいて、共通テストを課している選抜区分（選抜日程）があるかどうかを問う質問である。QB-2～QB-5 は一般選抜、QB-6～QB-9 は総合型選抜、QB-10～QB-13 は学校推薦型選抜に関する質問である。共通テストの利用方法に関する質問項目は、一般選抜を対象とする質問（QB-2）と総合型および学校推薦型選抜を対象とする質問（QB-6 および QB-10）とで異なる。共通テストを利用する利点についての質問（QB-3, QB-7, QB-11）、共通テストの日程、難易度、識別力等についての質問（QB-4, QB-8, QB-12）、共通テストが選抜に役立ったかについての質問（QB-5, QB-9, QB-13）は、3つの入試区分に共通する質問項目で構成される。

3.2 共通テストの利用大学数と利用方法

QB-1 は、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜に関して、共通テストを課している選抜区分（選抜日程）の有無を尋ねる質問項目である。複数の学部や複数の選抜日程がある場合は、1つでも共通テストを課していれば、「課している」と回答する。

調査対象の大学では、少なくとも一般選抜では共通テストを利用している。よって、一般選抜で共通テストを課している大学数は、表 1 の有効回答大学数と一致する。表 3 に、総合型/学校推薦型選抜の実施大学数、共通テストを課している大学数、共通テストの利用率を、設置形態別に示す。

表 3 総合型/学校推薦型選抜において共通テストを課している大学数と利用率（設置形態別）

		設置形態		
		国立	公立	私立
総合型	実施大学数	58	38	425
	共テ利用大学数	39	8	11
	利用率(%)	67.2	21.1	2.6
学校推薦型	実施大学数	72	79	458
	共テ利用大学数	56	31	8
	利用率(%)	77.8	39.2	1.7

一般選抜に比べて、総合型選抜や学校推薦型選抜で共通テストを利用している大学の数は少ない。また、共通テストの利用率は、設置形態によって大きく異なる。共通テストの利用率が高いのは、総合型選抜でも学校推薦型選抜でも国立である。また、国立と公立に共通する傾向として、総合型選抜よりも学校推薦型選抜で、共通テストの利用率が高い。

QB-2 は、一般選抜における共通テストの利用方法に関する質問項目で、「1. 共通テストの得点のみで合否判定を行う」「2. 共通テストの得点をもとに、個別試験の受験者を決定する（二段階選抜）」「3. 共通テストと個別試験の得点を総合して合否判定を行う」「4. その他」のうち該当するものをすべて選択する。表 4 に、QB-2 の 1～4 の選択枝を選択した大学数と選択率を設置形態別に示す。

表4 一般選抜における共通テストの利用方法

		国立 (76大学)	公立 (80大学)	私立 (459大学)
1. 共通の 得点のみ	度数	3	16	373
	選択率 (%)	3.9	20.0	81.3
2. 二段階 選抜	度数	35	13	15
	選択率 (%)	46.1	16.3	3.3
3. 共通と 個別試験の 得点を総合	度数	71	72	154
	選択率 (%)	93.4	90.0	33.6
4. その他	度数	5	1	67
	選択率 (%)	6.6	1.3	14.6

一般選抜における共通テストの利用方法は、大学の設置形態でかなり異なっている。「共通テストの得点のみで合否判定を行う」の選択率は、私立では81.3%だが、国立では3.9%、公立では20.0%である。「共通テストと個別試験の得点を総合して合否判定を行う」の選択率は、国立と公立では約90%だが、私立では33.6%である。「その他」の利用方法としては、共通テストの得点と調査書を総合して判定する、共通テストの得点と大学独自の試験の得点のどちらかが合格基準を満たせば合格とする、共通テストの外国語の得点を英語の資格・検定試験の換算点を比較して高得点のほうを用いる、などの記述（自由記述）がみられる。

QB-6は総合型選抜、QB-10は学校推薦型選抜における共通テストの利用方法に関する質問項目で、選択枝は共通している。「1. 共通テストの得点と他の選抜資料で総合的に合否判定を行う」「2. 共通テストで一定以上の得点を合格の要件とする」「3. 共通テストの受験は任意とする」「4. その他」のうち該当するものをすべて選択する。

表5に、QB-6およびQB-10の1~4の選択枝を選択した大学数と選択率を設置形態別に示す。共通テストの得点と他の選抜資料で総合的に合否判定を行う大学の割合は、国立と公立の学校推薦型選抜で非常に高い。共通テストで一定以上の得点を合格の要件とする大学の割合は、国立の総合型選抜では50%を超えている。総合型選抜や学校推薦型選抜での「4. その他」の利用方法としては、合否判定には利用せず、入学前の学修や入学後の指導の参考にする、などの記述

(自由記述)がみられる。

表5 総合型/学校推薦型選抜における共通テストの利用方法

(a) 総合型選抜

		国立 (39大学)	公立 (8大学)	私立 (11大学)
1. 共通の得点 と他の選抜資 料で総合的	度数	27	3	5
	選択率 (%)	69.2	37.5	45.5
2. 共通で一定 以上得点を合 格の要件	度数	22	2	2
	選択率 (%)	56.4	25.0	18.2
3. 共通の受 験は任意	度数	7	0	3
	選択率 (%)	17.9	0.0	27.3
4. その他	度数	5	4	1
	選択率 (%)	12.8	50.0	9.1

(b) 学校推薦型選抜

		国立 (56大学)	公立 (31大学)	私立 (8大学)
1. 共通の得点 と他の選抜資 料で総合的	度数	53	25	1
	選択率 (%)	94.6	80.6	12.5
2. 共通で一定 以上得点を合 格の要件	度数	18	7	1
	選択率 (%)	32.1	22.6	12.5
3. 共通の受 験は任意	度数	4	1	3
	選択率 (%)	7.1	3.2	37.5
4. その他	度数	4	7	3
	選択率 (%)	7.1	22.6	37.5

3.3 共通テストを利用する利点

QB-3, QB-7, QB-11はそれぞれ、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜で共通テストを利用する利点について、当てはまる程度を4段階（「1. 当てはまらない」「2. あまり当てはまらない」「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」）で回答する。図1に、

(a)～(f)の各項目の 4 段階の評定を間隔尺度とみなして設置形態別に算出した平均値のプロットを示す。括弧内の数字は、それぞれの選抜で共通テストを利用している選抜があると回答した大学数である。

一般選抜では、国立と公立の回答傾向が類似しており、6 項目の中では「(a) 試験問題が信頼できる」や「(e) 選抜に必要な試験結果が提供される」が利点とみなされる傾向だが、「(f) 自大学で試験問題を作成しなくてよい」はそれほど利点とみなされていない。私立では、「(a) 試験問題が信頼できる」「(b) 各受験生が居住地で受験できる」「(e) 選抜に必要な試験結果が提供される」が利点とみなされている。「(c) 試験科目数が多い」や「(d) 受験生に課す試験科目を選ぶことができる」は、私立より国公立で利点とみなされる傾向だが、共通テストと個別試験の得点を総合して合否判定を行う大学が国公立で多いこと（表 4）を考え合わせると、共通テストと個別試験を柔軟に組み合わせることができることが国公立にとってメリットになっていると推察される。「(f) 自大学で試験問題を作成しなくてよい」は、国公立より私立で利点とみなされる傾向である。私立では共通テストのみで合否判定を行う大学が多いこと（表 4）から、私立にとっては、他に試験問題を用意せずに選抜を行えるのが国公立よりも利点になっていると思われる。

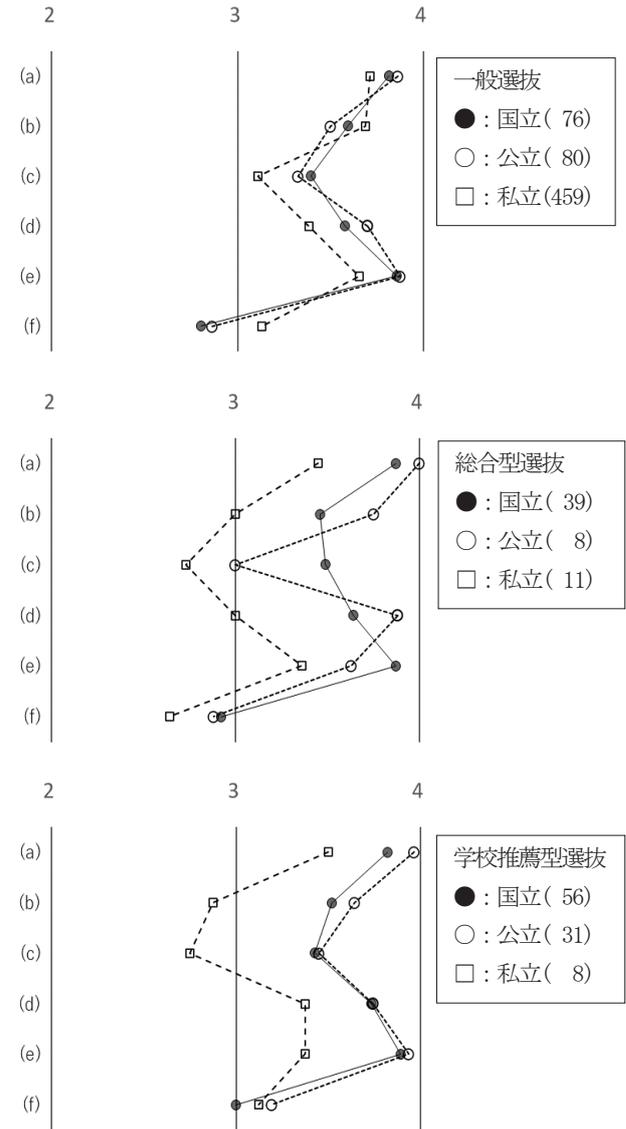
総合型選抜での国立、学校推薦型選抜での国公立に関しては、「(a) 試験問題が信頼できる」や「(e) 選抜に必要な試験結果が提供される」が利点とみなされるが、「(f) 自大学で試験問題を作成しなくてよい」がそれほど利点とみなされていない点は、一般選抜での国公立の傾向と類似している。

総合型選抜での国立では、6 項目の相対的な順位が一般選抜での国公立とはやや異なっており、「(b) 各受験生が居住地で受験できる」「(c) 試験科目数が多い」「(d) 受験生に課す試験科目を選ぶことができる」が同じくらい利点とみなされる傾向である。

学校推薦型選抜での国公立では、「(d) 受験生に課す試験科目を選ぶことができる」が、「(a) 試験問題が信頼できる」や「(e) 選抜に必要な試験結果が提供される」に次いで利点とみなされる傾向だが、「(c) 試験科目数が多い」は「(d) 受験生に課す試験科目を選ぶことができる」ほどは利点とみなされていない。学校推薦型選抜での国公立では、共通テストの得点と他の選抜資料で総合的に合否判定を行う割合が非常に高いことから（表 5 (b)）、試験科目数の多さよりも、共通テストの試験科目を他の選抜資料と組み合わせる際の自由度が高いことが利点になっていると推察される。

る。

総合型選抜での国立と私立、学校推薦型選抜での私立では、「(c) 試験科目数が多い」は利点とみなされない傾向が強い。また、総合型選抜と学校推薦型での私立では、「(b) 各受験生が居住地で受験できる」の平均値が、一般選抜の私立を大きく下回っている。ただし、回答数が少ないので、本調査の範囲では参考にとどめる。



- (a) 試験問題が信頼できる（内容、出題範囲、難易度等）
- (b) 各受験生が居住地で受験できる
- (c) 試験科目数が多い
- (d) 受験生に課す試験科目を選ぶことができる
- (e) 選抜に必要な試験結果の情報が提供される
- (f) 自大学で試験問題を作成しなくてよい

図 1 共通テストを利用する利点（設置形態別）

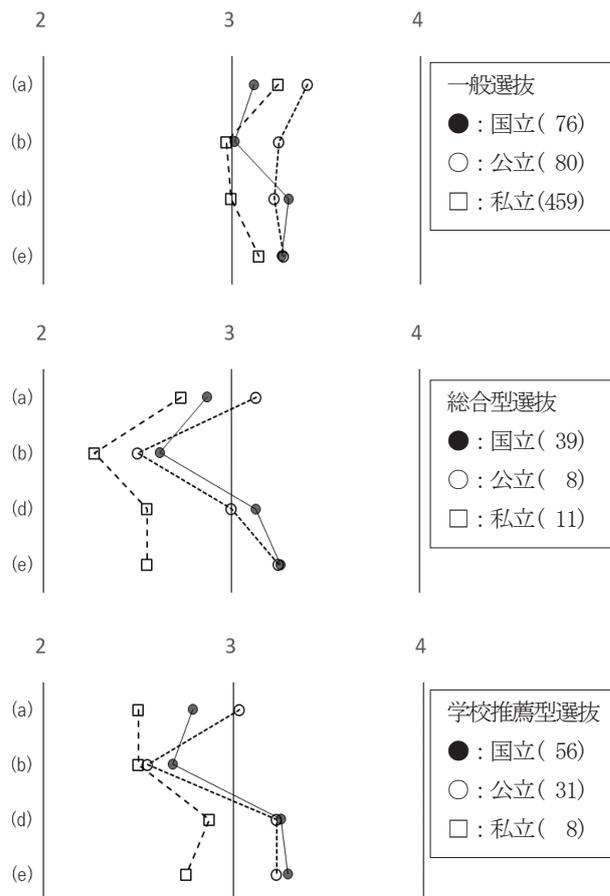
3.4 共通テストの日程、難易度、識別力等

3.4.1 日程、難易度、識別力についての評価

QB-4, QB-8, QB-12 はそれぞれ、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜に関して、共通テストの日程、難易度、識別力等の評価を求める質問項目である。質問項目(a)~(e)のうち(c)以外の4項目は、適切かどうか当てはまる程度を4段階（「1. 当てはまらない」「2. あまり当てはまらない」「3. やや当てはまる」「4. 当てはまる」）で回答する。(c)は「自大学の受験生にとっての試験問題の難易度」についての質問項目で、この項目のみ5段階（「1. 易しい」「2. やや易しい」「3. どちらともいえない」「4. やや難しい」「5. 難しい」）で回答する。図2に、(a)(b)(d)(e)の質問項目と、各項目の4段階の評価を間隔尺度とみなして設置形態別に算出した平均値のプロットを示す。括弧内の数字は、それぞれの選抜で共通テストを利用している選抜があると回答した大学数である。

一般選抜に関しては、それぞれの設置形態で4項目のうち最も平均値が高いものでも、共通テストを利用する利点(QB-3)として評価の高い「(a) 試験問題が信頼できる」や「(e) 選抜に必要な試験結果が提供される」（図1）を下回る。

一般選抜での国立では、「(a) 試験の実施日程が適切である」や「(b) 成績の提供日程が適切である」の評価が、「(d) 自大学にとっての試験問題の難易度が適切である」や「(e) 試験問題の識別力が適切である」より相対的に低い傾向である。この傾向は、総合型選抜と学校推薦型選抜での国立では、さらに顕著であり、「(a) 試験の実施日程が適切である」や「(b) 成績の提供日程が適切である」の評価は、「(d) 自大学にとっての試験問題の難易度が適切である」や「(e) 試験問題の識別力が適切である」の評価をかなり下回る。国立の総合型選抜や学校推薦型選抜で共通テストを利用する際には、一般選抜にも増して日程の問題があることが示唆されている。総合型選抜と学校推薦型選抜での私立の回答数は少ないので参考値ではあるが、「(b) 成績の提供日程が適切である」の評価は低い。一般選抜以外で共通テストを利用する際に、試験の実施日程や成績の提供日程の問題が大きいことがうかがえる。



- (a) 試験の実施日程が適切である
- (b) 成績の提供日程が適切である
- (d) 自大学にとっての試験問題の難易度が適切である
- (e) 試験問題の識別力（受験生の成績に差がつくかどうか）が適切である

図2 共通テストに関して当てはまる程度（設置形態別）

3.4.2 一般選抜における試験問題の難易度の捉え方と共通テストの利用方法および設置形態

自大学の受験生にとっての試験問題の難易度の捉え方は、設置形態だけでなく、共通テストの利用方法によっても異なる可能性がある。ここでは、国立、公立、私立共に回答数が多く得られた一般選抜での難易度の捉え方に着目する。図3に、「(c) 自大学の受験生にとっての試験問題の難易度」の評価（5段階）の平均値を、共通テストの3種類の利用方法(QB-2)それぞれが該当するかどうか（該当/非該当）と設置形態の組合せ別に算出してプロットしたグラフを示す。

図3(a)の「共通テストの得点のみで合否判定」という方法については、該当する大学と該当しない大学

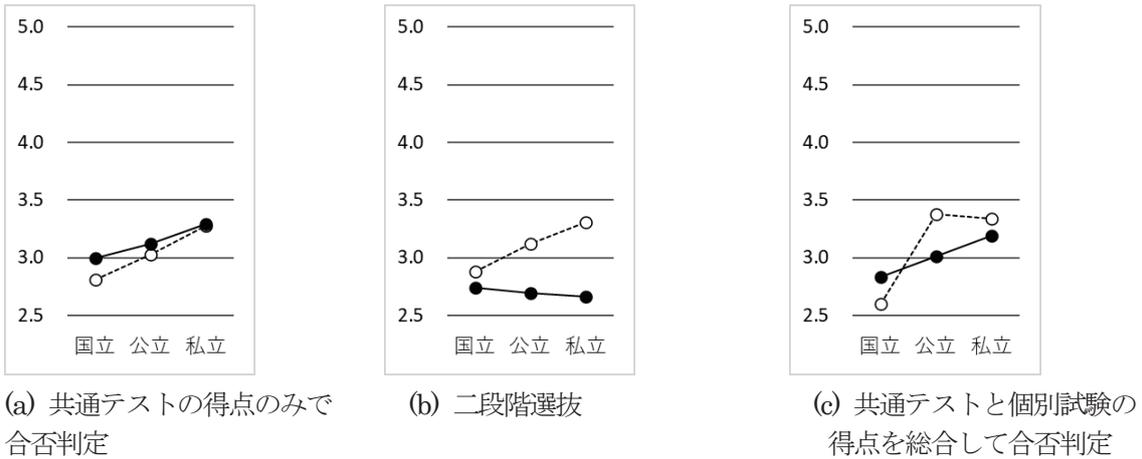


図 3 自大学の受験生にとっての試験問題の難易度 (QB-4 (c)) の平均値プロット (共通テストの利用方法 (●: 該当, ○: 非該当) と設置形態 (横軸) の組合せ別)

の平均値の違いはほとんどみられず、設置形態による平均値の違いが顕著である。難しいと評定した順に、私立、公立、国立となっている。

図 3 (b)の「二段階選抜」については、公立と私立において、該当する大学の平均値が該当しない大学の平均値を下回る傾向が顕著である。二段階選抜で共通テストを用いる大学のほうが試験問題を易しいと評価する傾向は、共通テストで高得点を取るような志願者が集中して高倍率になり二段階選抜が必要になることを反映していると考えられる。

図 3 (c)の「共通テストと個別試験の得点を総合して合否判定」については、該当する大学と該当しない大学の平均値のプロットが交差しているが有意な交互作用は認められない。設置形態による難易度の評定の違いは図 3 (a)と一致した傾向であるが、共通テストと個別試験の得点を総合して合否判定に用いる大学が、そうでない大学よりも、易しいと評定する傾向である。

以上から、試験問題の難易度については、設置形態だけでなく、二段階選抜や、個別試験の得点と総合して共通テストを用いるかどうかでも捉え方が異なることが示唆される。

3.5 共通テストが選抜に役立ったか

QB-5 は一般選抜、QB-9 は総合型選抜、QB-13 は学校推薦型選抜に関して、共通テストが選抜に役立ったかを 4 段階 (「1. 役立たなかった」「2. あまり役立たなかった」「3. ある程度役立った」「4. 役立った」) で回答する質問項目である。図 4 に、4 段階の評定を間隔尺度とみなして設置形態別に算出した平均値のプロットを示す。総合型の公立と私立、学校推

薦型の私立は、回答数が少ないが、参考値として示す。

国立では、3.4.1 節で示したように、どの入試区分でも試験の実施日程や成績の提供日程の適切性についての評価は低めであるが、「共通テストが選抜に役立ったか」という点ではどの入試区分でも評価が高い。公立でも、利用大学の多い一般選抜と学校推薦型選抜では高い評価が得られている。

私立では、一般選抜では多くの大学が共通テストを利用しているが、「共通テストが選抜に役立ったか」という点での評価は国公立より低い。3.4 節において、私立のほうが国公立よりも難易度の適切さの評価が低い傾向や、試験問題を難しいと評価する傾向が示されており、難易度の捉え方が、選抜に共通テストが役立ったかどうかの評価に影響している可能性が示唆される。

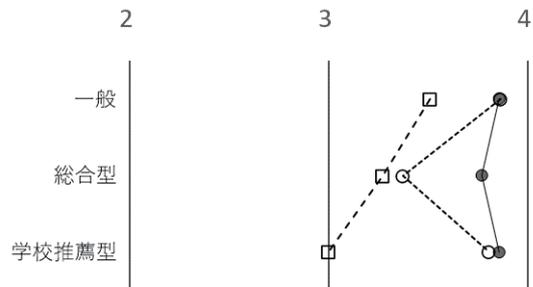


図 4 共通テストが選抜に役立ったか (●: 国立, ○: 公立, □: 私立)

4 今後に向けて

今回の実態調査は令和3年度入学者選抜を対象としているが、共通テストに対する大学からの評価は、令和2年度以前の大学入試センター試験に対する評価を引き継いだものとみることでもできよう。

試験問題の信頼性や試験結果の情報の提供については、一般選抜では国公立のいずれでも利点として評価される傾向であり、利用大学が比較的多い総合型選抜での国立や学校推薦型での国公立においても同様の傾向である。共通テストにおいて、安定した品質の試験問題や試験結果の確実な提供への大学の期待が極めて大きいことが再確認される結果である。

国立では、一般選抜に関して、試験の実施日程や成績の提供日程の適切さに関する評価が、難易度や識別力の適切さに比べて低い傾向だが、総合型と学校推薦型選抜ではその傾向はさらに顕著である。公立の学校推薦型に関しても、成績の提供日程の適切さの評価は低い。共通テストを様々な選抜に利用しようとする際に、日程が障壁の1つであることが示唆される。総合型や学校推薦型選抜に関しては、質の高い試験問題を現行の日程以外で利用できるような選択肢が必要かもしれない。

一般選抜における共通テストの試験問題の難易度については、設置形態や合否判定への用い方によって評価が異なる傾向であり、設置形態でみると、私立、公立、国立の順に、自大学の受験生にとって難しいと評定している。また、一般選抜における難易度の適切さや識別力の評価は、私立では国公立より低い。共通テストが選抜に役立ったかという質問項目に関して、一般選抜の私立での評価が低くなっているが、難易度や識別力に関する評価の低さが関連している可能性がある。一斉実施型の試験の場合、難易度や識別力に関する様々な要望に対応するのは難しい面があるが、テストが選抜に役立つかどうかはテストのユーザーの満足度をみる上で重要な観点の1つである。実態調査で得たデータの分析を進めて、今後の共通試験の方向性を検討する材料としたい。

注

1) 本実態調査は、大学入試センター理事長裁量経費研究（令和3～5年度）「大学で学ぶための基礎的学力の新たな評価測度の開発に関する研究」（代表者：椎名久美子）の一環として実施された。

謝辞

実態調査の回答に御協力くださった大学の皆様に感謝申し上げます。

参考文献

大学入試センター（2020年12月8日）。「令和3年度大学入学共通テストの志願者数等について」大学入試センター <https://www.dnc.ac.jp/news/albums/abm.php?d=150&f=abm00002988.pdf&n=別添①令和3年度大学入学共通テストの志願者数等について.pdf>（2023年2月13日）。

文部科学省（2020年6月19日）。「令和3年度大学入学者選抜実施要項」文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20200619-mxt_daigakuc02-000010813_4.pdf（2023年2月13日）。